



特定非営利活動法人 ハンガー・フリー・ワールド

2015年次報告

2015年4月1日▶2016年3月31日

O* hunger free world™
食べる、生きる、明日を育む。

ごあいさつ



ハンガー・フリー・ワールド
理事長

今井 恵一郎

2015年度も多くのみなさまよりご支援をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

ハンガー・フリー・ワールド(HFW)をはじめ、たくさんのNGOがその実現を訴え続けた国際社会の約束「ミレニアム開発目標(MDGs)」は、2015年に達成期限を迎えた一定の成果を出すことができました。HFWでも2006～2015年度の中長期計画が完了し、2016年度からの新たな中期計画を本部と支部の相互協働により策定いたしました。

私は、その場であったウガンダでの事務局長会議に参加後、事業を視察させていただきました。現地支部職員や住民のみなさんが、ただ一途に活動に取り組む姿から、これまで続けてきた地道な人材育成の結実を肌で感じることができました。

テロや自然災害など、世界では次々に新たな課題を抱え、その現状が大きく報道されています。

慢性的な飢餓は、ともすればこれらのニュースに隠れがちですが、生きるうえでの根幹をなす「食」は、すべての問題の奥底にある深刻な問題であります。

HFWは、2016年度からの新中期計画の実践により、潜在する資源と惜しみない労力を有効な事業に集中させ飢餓のない世界の一歩も早い実現をめざします。引き続きのご支援をどうぞよろしくお願いします。

ハンガー・フリー・ワールド(HFW)のミッション

飢餓から解放された世界の実現

栄養改善、教育、保健衛生、収入創出、ジェンダー平等の推進、環境の6分野で、住民とともに生活改善に取り組む。

飢餓の解決に必要な政策や法律、国際ルールが整備されるよう、政府機関や国際機関などに提言を行います。

地域・国の課題を解決



地域を
つくる



気づきを
つくる



しくみを
変える



若い力を
育てる

日本の暮らしと飢餓とのつながりを伝え、解決するためと考え行動することを促す。海外の活動地では、住民自身が飢餓を終わらせる取り組みの主体であることを伝える。

HFWの青少年組織ユース・エンディング・ハンガー(YEH)を通じ、若者が飢餓のない世界をつくるために活躍することを支援。

4つの活動で包括的、持続的に飢餓のない世界をめざします

HFWは「飢餓のない世界」をつくるために活動する国際協力NGOです。飢餓に直面する人々が自分たちの力で十分な食料を得られるよう、4つの活動に取り組んでいます。活動地で自立へのモデルケースをつくり、他地域にも波及させることで世界から飢餓をなくすことをめざしています。

モデルケースを作る

他地域に波及させる

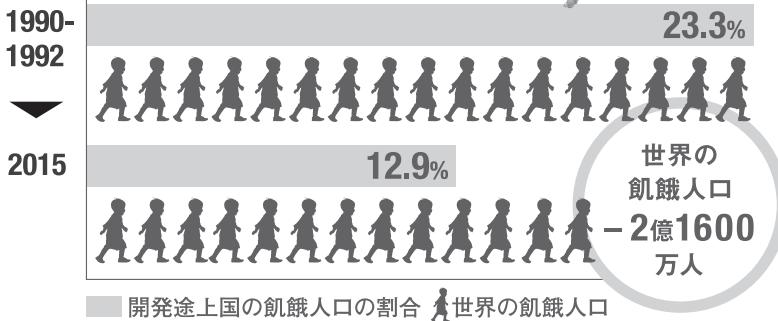




2015年度は飢餓に直面する

8万5386人の “自立”を支援しました。

飢餓人口の削減に寄与



2015年は、2000年に国際社会が定めた「ミレニアム開発目標（MDGs）」の目標達成年。目標のひとつ「飢餓人口の割合を半減する」については、ほぼ達成できたといえます。1990～1992年に10億1100万人だった世界の飢餓人口は2015年には7億9500万人に。開発途上国の飢餓人口の割合は23.3%から12.9%へ約半減しました。この間、HFWもたゆみなく活動を続け、飢餓人口の削減に寄与することができました。しかしながら、依然として9人に1人が栄養不足に苦しんでおり、この数をゼロにすることが大きな課題として残っています。

出典：「The State of Food Insecurity in the World」2015

2015年度の活動

2015年度は、各活動地の自立に向け、住民たちの活動が一層活発になった年でした。バングラデシュでは、母子保健センターの運営を、地域住民を構成員に含む運営委員会に委譲。ベナンでは、事業の対象者だった母親たちが自主的に栄養改善のワークショップを始めました。ブルキナファソでは女性たちの協同組合が順調に利益を伸ばし、ウガンダでは研修を受けた住民が土地問題について自分たちで解決を試みようと裁判を起こしました。これまでの地域開発を進めるなかで行ってきた人材育成や地道な啓発活動が、これらの住民の主体的な活動につながっています。日本では、行政、企業などとの連携がより広がり、多くの人々に飢餓の問題を伝えることができました。また、これらの活動を支える組織運営面でも、社会に信頼される団体をめざし社会的責任（SR）を推進。賞をいただくなど外部からも評価されました。財政面では5年連続增收となり、安定した活動の基盤となっています。この報告書では2015年度の活動についてさらに詳しく紹介します。



Bangladesh

バングラデシュ

多くの事業を実施するなかで、
住民や若者の主体性が培われました



2015年の概要

3 地域23カ村で15の事業を展開。いずれも成果を出しています。なかでも全国から若者を募って実施した模擬国会は、若者たちに「食料への権利」※1を理解してもらう機会となり、同時にその法制化を求める提言活動につながりました。自立に向けた歩みとしては、母子保健センターの資金調達以外の運営を、地域住民を含む運営委員会に委譲。HFWはサポートとして関わることに。また、より住民の主体性を引き出すため、住民から選ばれた事業の推進役へHFWが払っていた手当を廃止。それでも彼らのほとんどは、これまでと同様に事業を支えています。たとえば、3月には区議会選挙に向け、各村の問題解決のために採択してほしいマニフェストを、地域に広める役割を積極的に果たしました。このように地域発展のために高い意欲と責任を持つ人材が活躍の場を広げています。

※1 誰もが生まれながらに持つ基本的な人権で、心も身体も健康に生きるために必要な食料を自らの手で得る権利

持続可能な農業普及のための農業訓練センター（約2万7000名 3371千円）／小学校での栄養改善及び健康管理（約370名 3287千円）／女性対象の奨学金（122名 623千円）／女性対象の職業訓練及び権利啓発（不特定多数 249千円）／小学校運営（約1300名 3730千円）／協同組合支援（約100名 0円）／女性自助組織の支援（約1100名 522千円）／情報センター・図書館運営（不特定多数 112千円）／母子保健センター運営（約4200名 1803千円）

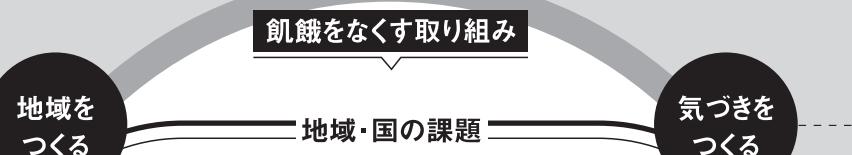


「食料への権利」啓発（約300名 592千円）

ビジョン2021※2 推進のためのネットワーク運営・アドボカシー活動（不特定多数 2079千円）／バングラデシュ国内NGOネットワークへの参加（不特定多数 363千円）



YEHによる諸活動（模擬国会、農村部での収入創出など）への支援（約1200名 2560千円）／YEH国内会議（10代～24歳の若者60名 344千円）



- 農村部では零細農家が多く、化学肥料や農薬代が家計を圧迫。化学肥料や農薬による健康被害も出ている
- 早婚、医療機関受診の制限、過重な家事労働、少ない量の食事など、社会慣習による女性差別がある
- 環境、食の安全、労働環境など人々の生活を守る法律が未整備
- 汚職が蔓延していたり、貧富の格差が拡大したりしている

自立へ

住民が飢餓を自ら解決する力をつけ、飢餓をなくすための法律や政策がとられている

組織運営

能力強化（成功事例共有のための表彰制度や研修など）
(約550名 2367千円)

※2 独立50年にあたる2021年までに国内の飢餓を終わらせることをめざし、HFWが2005年に設立したネットワーク

事業費合計 22,009,208円



模擬国会で300名の若者が「食料への権利」の実現について議論しました

若者たちの提案

- ! 産業汚染が農地に広がり、食料の安全性を脅かしているため、農地を守る条項が必要
- ! ストリートチルドレンが多く、お腹をすかせて食料を奪うなどの犯罪に走ったり、空腹感を紛らわすために麻薬に手を出したりしている。一刻も早く「食料への権利」を保障する法律を求める
- ! きれいな水が必要量の半分しか入手できないため貯水池が必要
- ! 消費者が高い価格で食料を購入しているのに生産者の農家は十分な収入を得ていない。公正な食品流通を確立すべき

誰 もが生まれながらに持つ「食料への権利」の実現は、飢餓をなくすことに直結します。HFWは人々に理解を促すとともに、実現に向けて行政などに働きかけています。バングラデシュの憲法には国が「食を含む基本的な生活必需品の提供」を保障する義務を負うと記してありますが、実効力のある法律が整備されていません。そこで、10月にHFW主導のもと23の共催団体と「食料への権利」の法制化をテーマに、青少年による模擬国会を開催しました。

今回の模擬国会は、2014年度に続き2回目です。バングラデシュ全64県から選ばれた25歳以下の若者300名が参加。HFWの青少年組織YEHメンバーも約40名参加しました。国内の300の選挙区を代表する議員に扮し、議長、食料大臣、首相を选出し議論しました。HFWは、事前オリエンテーションで若者たちの「食料への権利」について理解を深めるとともに、若者たちが国内の飢餓の現状を調べ、解決に導くためにどのような法

律が必要か意見をまとめることをサポートしました。

ゲストとして、著名な経済学者や前食料省大臣、国会議員などが出席、大手新聞2社とテレビ3局が取材に入るなど前回をしのぐ規模で影響力のあるイベントになりました。若者たちの議論を聞いた国会議員たちは、「食料への権利」の法制化に关心を持ってくれ、終了後には政府職員からHFWに「食料への権利法にはどのような内容を含めたらよいのか」と問い合わせもありました。

事業の進捗

模擬国会によって青少年と国会議員、政府関係者、ジャーナリストの「食料への権利」の理解を促す

現在地点

「食料への権利」の法制化を実現させるために各方面に働きかける

「食料への権利」の法制化と理解の浸透で、人々の食生活が大きく改善される

飢餓をなくすひとつ

 首相はバングラデシュには食料不足はないと話しますが、現実にはまだたくさんの飢えている人がいます。法律を作りて施行することが大切で、それには、たくさんのステップを経なければなりません。この模擬国会の一番の学びは「食料への権利」でした。自分の力で食べ物を得る機会がなければ、私の「食料への権利」は満たされません。日々生きていくためには、食べ物を得る機会が必要です。

シェク・カンタ・レジャさん（ダッカ大学1年生）

 若者がこのような取り組みをするのはすばらしい。実際に法案が議会に出された際には通過するよう全面的に協力する。ファズル・ラビ・ミヤーさん（国会副議長）

※第1回模擬国会にゲストとして出席し、報告書を350名の国会議員に配布してくれました。

Benin

ベナン

ベト村での活動を継続。
工夫を凝らした啓発活動が大きな反響を得ました



2015年の概要

ベト村とその周辺村で13の事業を実施しました。地域開発は、2015年までに住民たちが自主運営できるようになることをめざしていました。しかし、その下地となる住民の能力や経験、環境がまだ十分に整っていないと判断。4つの活動を継続しました。そのなかで、以前は事業の対象者だった母親が対象外の親子に栄養知識を普及する活動を始めるなど、住民による主体的な活動があちこちで生まれました。アドボカシーでは、西アフリカ平和構築ネットワーク(WANEP)ベナン※を通じ、公正な選挙の実施を関係機関に提言。啓発活動では「食料への権利」を含む人権についての啓発を継続し、新たに歌とダンスによる啓発が大きな反響を得ました。YEHは「食料への権利」を学校での啓発活動によって同世代の若者に広めるなど、若者独自の力を發揮しました。

2016年度は、2015年までに目標を達成できなかった反省を踏まえ、これまでの事業を評価し、戦略を練り直し、2020年までの新たな中期計画で目標の確実な達成をめざします。

※西アフリカ15カ国以上でNGOなど500団体以上が加盟する大規模なネットワーク。飢餓問題の解決には政治の安定が不可欠なことから、HFW支部事務局長が理事長を務め、提言活動を行う

青少年・成人対象の識字教育(183名 1890千円)／幼稚園運営(158名 2407千円)／女性対象の協同組合(22名 213千円)／子どもの栄養改善(300名 1429千円)／環境改善(約500名 843千円)／母子保健センター建設・運営(約1万4000名 741千円)／中高一貫校教室増築(約1200名 2771千円)／



権利啓発(歌とダンスの啓発イベント、ラジオ啓発など)(約1000名 1464千円)／啓発活動(世界食料デー、世界人権デーのイベント参加など)(不特定多数 0円)

地域を
つくる

飢餓をなくす取り組み

気づきを
つくる

地域・国の課題

しくみを
変える

- 栄養についての知識が乏しく、特に子どもが必要な栄養素をとれていない
- 教育の機会が限られていて収入の高い仕事につきにくい
- 識字率が低く、情報獲得・伝達の手段と機会が限られている
- 小規模農家が多く現金収入を得る機会が限られ、時期によって不安定である
- 不衛生な環境で、病気などによる医療費が家計を圧迫している

若い力を
育てる

自立へ

住民が飢餓を自ら解決する力をつけ、
飢餓をなくすための法律や政策がとられている

組織運営

能力強化(事業モニタリング、評価、会計管理などの研修)
(約50名 910千円)

アドボカシー活動(ネットワークWANEP参加など)(不特定多数 904千円)

YEHによる諸活動(野菜栽培、衛生啓発・環境改善、「食料への権利」啓発など)への支援(10代～24歳の若者50名 848千円)／YEH国内会議(10代～24歳の若者70名 676千円)

事業費合計 15,102,737円

()内は対象者／事業費 事業費の単位は千円(千円未満切り捨て)



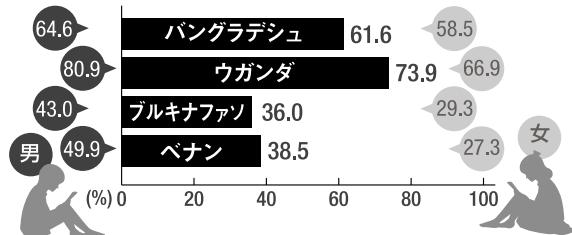
歌とダンスによる啓発活動の試みに、通常の集会の6倍の住民が集まりました

青 少年と成人の識字率が低いベナンでは、識字教室事業で読み書きと簡単な計算を教える一方で、イラストや紙芝居、寸劇などを使って、生活に必要な知識をわかりやすく住民に伝えてきました。今回新しい試みとして、歌やダンスなど音楽によるコンテスト形式のイベントを実施しました（12月）。ベト村の近隣に住むミュージシャン9人がエントリー。ミュージシャンたちは事前にHFWと打ち合わせをし、食料で十分な栄養をとることの大切さ、土地を守ることの意義、衛生や識字教育の重要性などを、その地域で誰もが知っている曲に盛り込み、準備をしてきました。

通常の啓発集会の場合、参加者は40～50名ですが、この日は300名以上の住民が参加するなど大きな反響がありました。この様子は地元ラジオ局で、何回も流してもらい、イベントに参加できなかった住民にもメッセージを届けることができました。今回受賞した曲はDVDに収め、啓発活動の教材として活用していく予定です。

活動国の識字率

日常生活に必要な読み書きができる15歳以上の全人口に対する割合。



※識字の定義は国により異なり、データは各国が実施した人口調査等に基づく推計値。

出典：UNESCO 成人男女の識字率 2015

また、このイベント開催は年1回の予定でしたが、好評だったため2016年度は回数を増やすことも検討しています。

このほか、ラジオでHFWの情報を聞いた活動地域内の他の村の住民から、「自分たちの村でも啓発集会を行って欲しい」という要望が届くなど、住民自身の積極的な姿勢が現われています。

事業の
進捗

啓発集会で必要な知識を伝える

現在地点

住民が知識を身につける

「食料への権利」実現に向けて
住民が行動を起こしている

飢餓をなくすひとつ



コンテストの企画から携わりました。住民にコンテスト開催を伝えて回り、事前打ち合わせにも参加。当日は300脚のイスを用意したのですが、予想以上の人々が来てくれ、うれしい反面立ち見の人が出て申し訳ない思いでした。地元のミュージシャンが、誰もが知っているメロディの歌詞を変えて現地語のフォン語で歌ったことが効果的でした。普段私たちが啓発集会で住民に伝えている内容が、音楽に乗せるとさらにメッセージ性が強くなるんだと感心しました。

アゴトン・ユシャウさん（ベト村、HFWの事業の推進役）

Burkina Faso

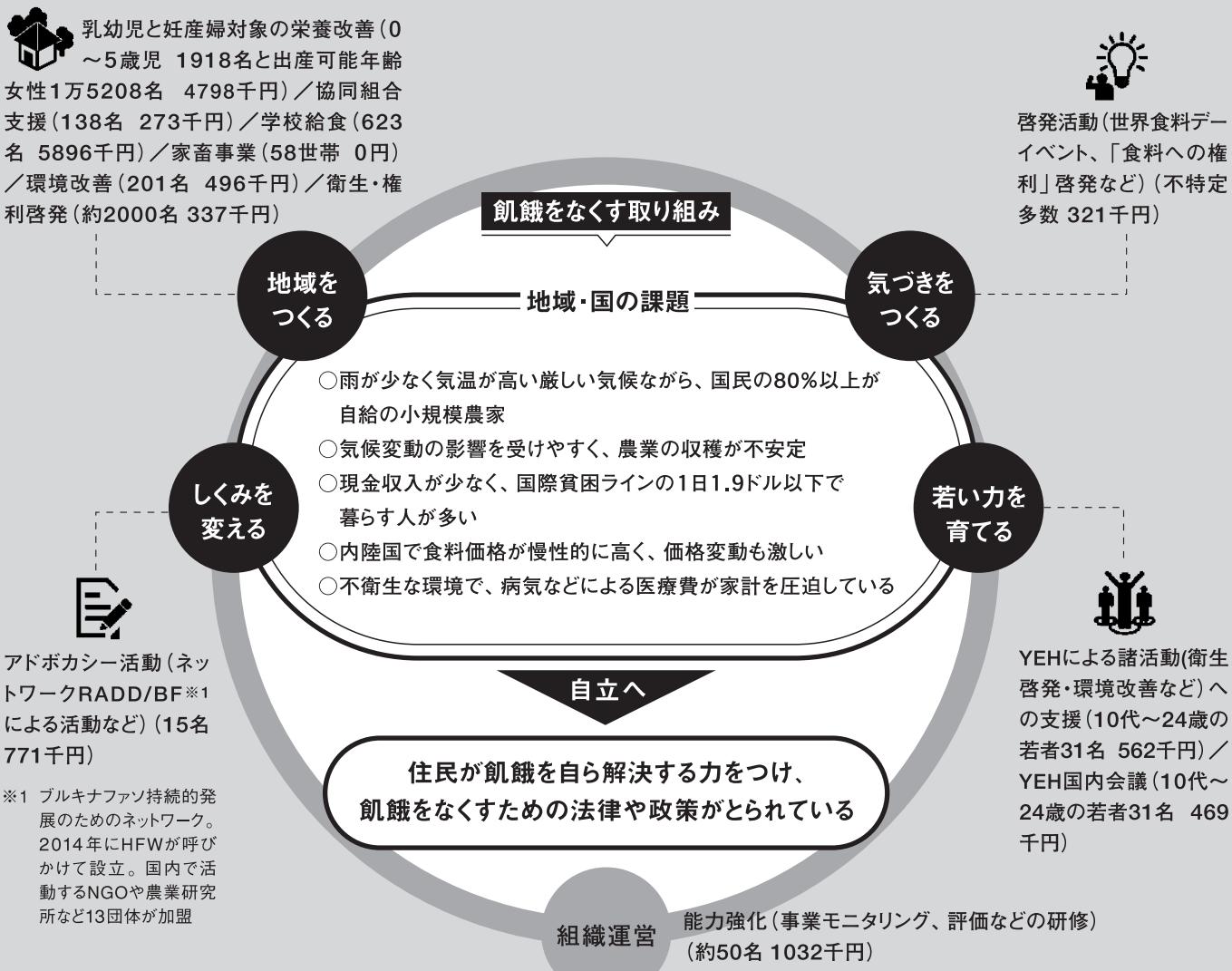
ブルキナファソ



栄養改善事業では、200名を超える子どもたちが
栄養不良から回復しました

2015年の概要

職員 員が3名という小規模体制で、クブリ郡の活動地4ヵ村、11の事業を実施しました。
地域開発では、女性の協同組合が順調に収益を上げ、環境と健康にやさしい改良かまどの普及も進みました。栄養改善事業では260名の栄養不良の子どもたちを治療し、83%にあたる216名が栄養不良から抜け出しました(3月)。家畜事業では2014年度に多くのヤギが病死していましたが、念入りに検証を行い、病気に対する万全の対策を行って第2期がスタートしました(2月)。アドボカシーでは、支部が中心となって新たに設立したネットワークで、家族農業についての勉強会を実施。今後の提言活動に生かせる議論ができました。啓発活動は、2014年に18%だった「食料への権利」の住民の理解度が63%に向上。事業の推進役による地道な啓発活動の成果です。YEHは小学校での清掃活動や衛生啓発で力を発揮。HFWの事業にも積極的に貢献し、経験を積みました。

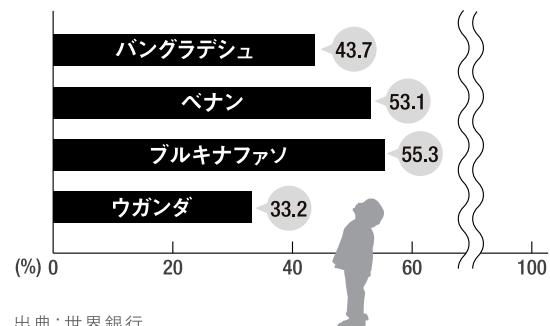




小規模貸付による事業が順調に成果を上げ、全村で成功事例を学び合いました

活動国の国際貧困ラインに基づく貧困率

食料や生活必需品を購入することができる最低ラインの、1日1.90ドル(約200円)未満で暮らす人々の割合



出典:世界銀行

ブルキナファソの活動地では、農業で生計を立てている住民がほとんどで、1日の生活費が1.9ドル以下で暮らす貧困層です。そのため、現金収入を得る手段を作り出すことが生活改善に直結します。ところが貧しいために元手となる資金を銀行から貸してもらうことができません。そこでHFWでは少額の利子で、女性協同組合メンバーに貸付けるマイクロクレジット事業を2008年から4カ村で開始しています。組合メンバーたちは、グループごとにタマネギや米、スンバラ(調味料)、地酒などを販売。いずれのグループも収益を上げて現金収入を得ることができ、食費や医療費、子どもの教育費などにより多く使えるようになりました。

どのグループも返済が滞ったことはなく、穀物の価格高騰など不測の事態に備えて自主的にグループで貯蓄するなど結束力も高まっています。最初に始めたウェドビラ村のグループは、2014年から2015年にかけて元

手の1.5倍から2.5倍の金額で運営できるようになりました。2015年度はHFWの手を離れ自主運営に移行し、順調に収益を上げています。また、組合参加者118名による意見交換会を実施(6月)。事業の工夫や問題の解決法も話し合い、このウェドビラ村の成功例は、他地域のグループにとって大いに参考になりました。

事業の進捗

住民たちが工夫して事業を運営

現在地点

HFWの支援なしで運営し収入を上げ、生活が改善

他グループに成功事例が波及

飢餓をなくすひとつと

今から4年前に亡くなったウェドビラ村のタマネギ販売グループの女性の話を、この意見交換会でみなさんにお話ししたいと思います。彼女はグループの資金を預かっていたのですが、亡くなる直前、「大切な仲間と作ったお金だから、私が死んだ時には、家族のお金とは分けて、必ずすぐに仲間に戻してほしい」と子どもに頼みました。彼女の死後、その子どもは約束を守り、お金を組合に戻してくれました。そのおかげで、メンバーたちは期日に返済でき、今に至るまで滞りなく活動できています。彼女が最後まで責任をもって資金を管理してくれたことを、同じ村のメンバーとして誇りに思います。

ザンゲレ・ラスマタさん(ウェドビラ村、意見交換会発表者)

Uganda

ウガンダ

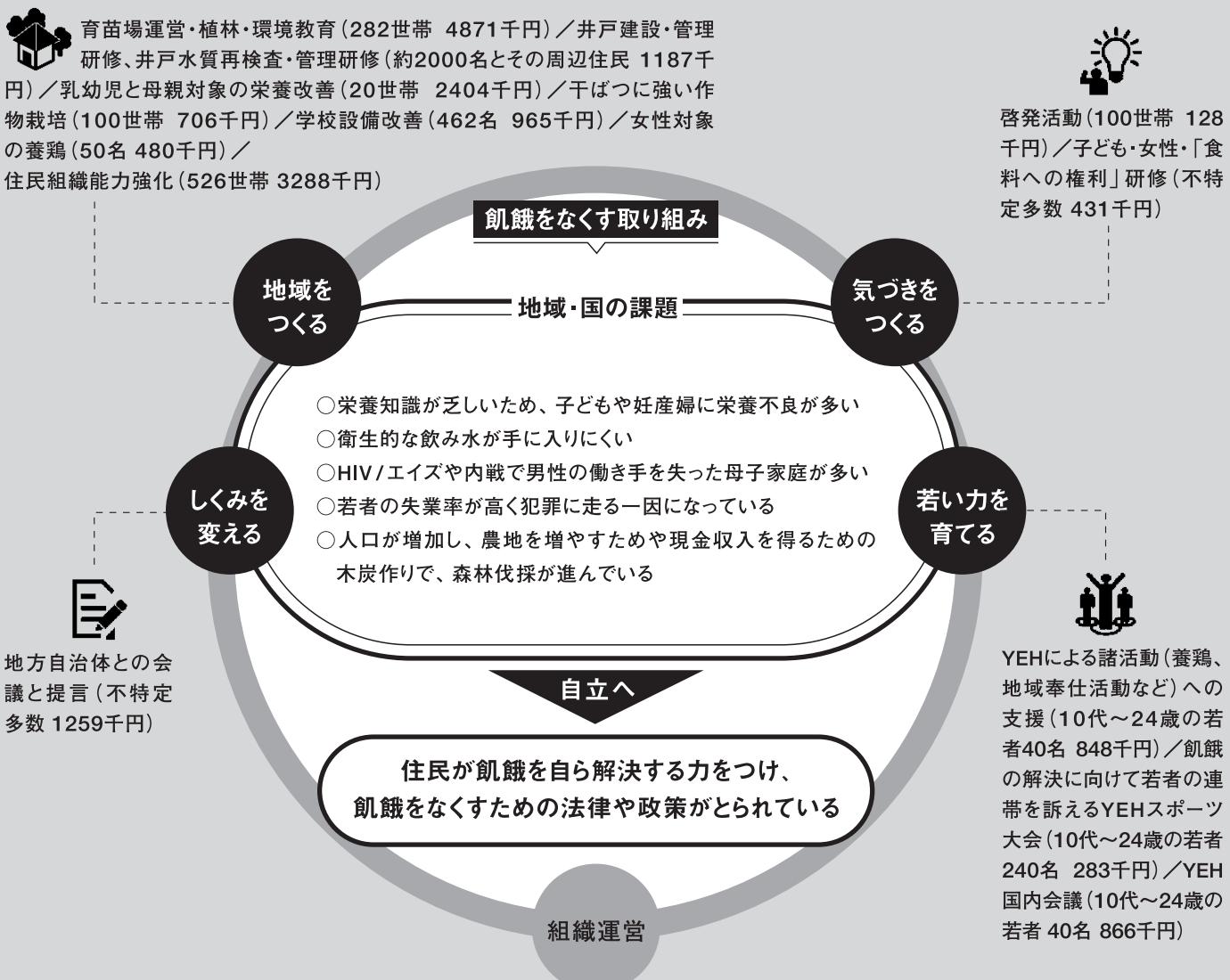


住民組織である協同組合が、規模を拡大。
地域の生活改善の原動力に

2015年の概要

W キソ県5区25カ村で14の事業を実施しました。2015年度は本部と各支部の事務局長会議の開催国としての準備で、多忙を極めましたが、滞りなく事業を進行(5月)。支部職員の大きな自信につながりました。

地域開発では、いずれの事業も順調に成果が出ています。協同組合の加盟者も増加し、組合資産が増えたことで、組合員への融資も順調に行え、自主運営への基盤づくりが進みました。2014年度に行った土地制度についての研修が実を結び、住民たちが名義変更の手続きをきちんと行ったり、地主に追い出されそうになったときに裁判所に訴えたりするなど、実際に行動を起こしました。栄養改善事業では、半年で約8割の子どもたちが栄養不良から脱することができました。YEHは若者が参加しやすいスポーツ大会を開催し、他地域の若者たちに、飢餓の解決に向けともに行動することを呼びかけました(2月)。





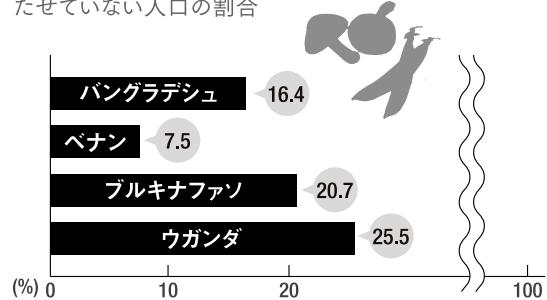
地域を
つくる

気づきを
つくる

干ばつに強い作物栽培で食事の質と量が改善

活動国の栄養不足人口率

食物から摂取する熱量が、最低エネルギー必要量を満たしていない人口の割合



出典:「The State of Food Insecurity in the World」2015

活動地 動地では、これまで長期保存ができないトウモロコシなどの栽培が中心で、農家自身の食料として備蓄できる作物の栽培が後回しになっていました。そのため、収穫の端境期に食料が足りなくなることもありました。HFWの「食料への権利」研修で改善できることに自ら気づいた住民たちのなかには、自主的に食料として保存できる作物を栽培はじめた人もいました。これを受け、HFWは活動地全体でより適切な作物が栽培できるよう、干ばつに強く土中で3年保存できる新しいキャッサバの品種への切り替えを支援。協同組合が栽培を開始しました。雨水に頼った農業で生計を立てる人がほとんどそのため、干ばつに強いキャッサバは政府も推奨しています。この品種は、さらに収穫量が多くて味がよい、ビタミンB群が多く含まれる、病害虫に強いなど優れた特徴を持っており、住民が食べるのに十分な量を生産でき、余った分は換金作物としても活用できます。

2015年度はルゲジ区の協同組合員100名を対象にHFWが苗を提供し、政府の農業研究所のコンサルタン

トが栽培方法を指導しました(10月)。苗は無償提供ではなく、ローンという形にし、新たに収穫できたときに3%の利息をつけて組合に返済することになっています。こうすることで栽培する組合員に責任と意欲が芽生えています。さらに、同時に「食料への権利」の研修も実施し、十分な食料を持続的に得ることの意義を伝えました。

実際に2014年度に栽培を開始したナッケデ区の住民は、2015年にこれまでの品種の2倍のキャッサバの収穫ができ、十分な家族の食料を確保できたほか、余ったものを売り、現金収入を得ることができました。

事業の進捗

住民が「食料への権利」を理解し、阻害している原因について考える

現在地点

住民が問題を解決するために考え、自分の手で食料が得られるよう行動する

質、量ともに十分な食料が得られる

飢餓をなくすひとびと



品種を変えて食事の量が変わりました。以前は1日に2食でしたが、新しいキャッサバを収穫してからは1日3食に。収穫量が多くておいしいので、今後はこの品種を栽培します。収穫した大半は家で食べましたが、少し売つて30万シリング(約1万500円)得ることができました。

ワサッジャさん(ナッケデ区、事業の対象者)

日本での活動

2015年次報告



日本の人々に世界の飢餓について知ってもらい、一緒に行動するよう呼びかけ、日本政府には飢餓を生み出す課題の解決を訴えています。また、若者たちが飢餓をなくすために力を発揮できるようサポートしています。

活動内容

◆チャリティイベント開催・協力	12回
◆活動説明会開催	22回
◆国際協力イベントなどへの出展	4回
◆講演会、ワークショップなどの講師派遣	15回
◆ネットワーク活動での講演など	8回
◆修学旅行生などによる事務所来訪	8回
◆YEHによる勉強会、イベントなど	13回

参加人数のべ
4331名

しくみを変える サミットとTICADに向けた準備を進めました

「飢餓をゼロに」を掲げる「持続可能な開発目標(SDGs)※1」が9月に国連で採択されました。その実現を訴えるため、2016年に開催される首脳国会議G7サミットと第6回アフリカ開発会議(TICAD VI)に向けて、政府にNGO/NPOの声を届けようと、活動現場の情報を持って政府関係者との対話に参加しました。同時に、世論を高めて提言実現の後押しとなるよう、多くの人々の関心を呼びかけるさまざまなイベントを開催しました。

G7サミットに向けた「2016年G7サミット市民社会プラットフォーム」※2が設立され(11月)、HFWは主要メンバーとして参画し、SDGsへの取り組みを政府に訴えるため、キャンペーン活動を準備しました。

「市民ネットワーク for TICAD (Afri-can)」※3でも主要メンバーとして、アフリカへの関心を高めるためイベント等の開催のほか、政府や国際機関に提言を行いました。ケニアで開催されたTICADに向けたアフリカの市民社会のネットワークの総会にも参加。日本とアフリカの市民社会の連携に向けた関係構築を行いました。

その他、企業に向けた提言活動として、2020

年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた経済人ヨコ円卓会議日本委員会※4主催のワークショップで「持続可能性に配慮した食の調達」について提言。運営計画書に食料ロス・廃棄を削減するというHFWの提案の一部が反映されました。

※1 地球規模の課題解決のため、世界が一丸となって達成すべき17の目標が定められている

※2 開催国の市民社会としての責任を果たすため、サミット関連の情報を持ち運ぶ

※3 TICAD VIに日本とアフリカの市民の声を届けようと、2014年3月に設立。現在、日本のNGO29団体が参加

※4 ビジネスを通じて社会をより自由かつ公正で透明なものとすることを目的とした、ビジネスリーダーのグローバルネットワーク

活動の内容とめざす成果

活動地と国際情勢の情報収集と分析をし、他団体と連携する

現場の声を行政や国際機関に届け、問題解決を訴える

必要な政策や法律が施行される



TICAD VIの成果文書、行動計画に盛り込むべきアフリカの開発課題などについて国連開発計画(UNDP)と意見交換

「みんなのTICADフォーラム」では、日本とアフリカの架け橋となる活動をしてきた人が登壇。写真はオスマン・サンコンさん

Afri-canの連続イベントではアフリカの食や農業を紹介。留学生とのパネルディスカッションも

主な活動カレンダー	
6月	ドイツでの市民によるG7対話の報告会に参加◆
7月	経済人ヨコ円卓会議日本委員会で提言■
10月	グローバルフェスタ JAPAN2015 出展(Afri-can)★ よこはま国際フェスタ 出展(Afri-can)★
11月	2016年G7サミット市民社会プラットフォーム 参画◆ アフリカ市民社会とのネットワーキング参加★
11月 12月	「食べものの危機を考える」連続公開セミナー開催
12月 1月	「アフリカの魅力を知る」連続セミナー開催★
1月	国連開発計画(UNDP)アフリカ局長へ提言★
2月	TICADを紹介する「よこはま国際フォーラム」開催★
3月	「みんなのTICADフォーラム」開催★ シビルG7で食料・栄養分野について提言◆

◆はG7サミット関連

★はTICAD関連

■はSDGs関連



気づきをつくる

これまで以上に多様な層にアプローチできました

日本で飢餓の解決に向けた行動を起こす人を増やすため、講演やワークショップ、活動説明会、イベントへの出展、事務所訪問の受け入れなどを積極的に行いました。

ネットワーク活動では他のNGO/NPO、国際機関、企業などと連携することで、より多くの人に飢餓について知ってもらうことができました。

HFWが事務局を務める「世界食料デー」月間2015^{※5}では、電通の協力を得て、食べる、を考える歌「ごはんハンハン」をHFWが制作に携わった特設サイトで公開（10月）。子どもや若者に人気の「DJみそしるとMCごはん」と「ケロポンズ」が歌って踊る楽しい内容で、小さい子どもとその親という新しい層に世界食料デーについて知ってもらうことができました。特設サイトへの閲覧者数も4万9372名（前年度比14.8%増）と、より大勢の人々に世界の食料問題について伝えることができました。これら一連の取り組みを経団連社会貢献担当者懇談会でも事例発表。これまで接点のなかった企業に対して、活動について伝えることができました。

また、HFWが実行委員を務めるフードロス・チャレンジ・プロジェクト^{※6}では、企画した「食品ロス削減に向けた協創プロジェクトの市民浸透強化事業」が東京都のモデル事業に認定されました。2014年に作成した体験型教材「もったいない鬼ごっこ」を教員に普及する指導研修会のほか、ワークショップや展示を楽しみながらフードロ

スについて考える「フードロス・チャレンジ・フェス！」などを実施。都との協働により、テレビや新聞など多くのメディアに活動を広く伝えてもらうことができました。

これらのイベントや出展などには、大勢のボランティアが参画。企画や運営をサポートしました。

※5 国連食糧農業機関（FAO）や、他NGO/NPO9団体で構成。10月16日の世界食料デーに合わせてさまざまな情報発信やイベントなどを開催

※6 食料ロス・廃棄問題の解決をめざす。NGOや企業、研究機関、行政などさまざまな立場の人の知見を結集させて活動を行う

主な活動カレンダー

- 4月** アースデイ東京2015 出展
2014年に募集したお手紙コンテスト 優秀校を決定
- 6月** 経団連社会貢献担当者懇談会で事例発表
- 8月** 「世界食料デー」月間 プレイイベント「食べる、を考える1日。」開催
- 10月** 「世界食料デー」月間 連続公開セミナーの内容をまとめた「食べものの危機を考える」冊子発行 グローバルフェスタ JAPAN2015出展 「世界食料デー」月間 メインイベント「WORLD FOOD NIGHT」開催
- 11月** 東京都環境学習講座「フードロス対策をはじめよう！」に登壇
- 12月** もったいない鬼ごっこ 指導研修会実施
- 2月** フードロス・チャレンジ・フェス！開催（2回）

活動の内容とめざす成果

飢餓について大勢の人に知らせる

問題を自分ごとにしてもらう

解決のために行動を起こす人が増える



「フードロス・チャレンジ・フェス！」の2回目は、小学校の協力を得て「もったいない鬼ごっこ」を実施。106名の生徒とフードロスを入り口に世界の食料問題について考えた

主な活動カレンダー

- 4月** 新歓活動説明会開催
- 6月** 街頭募金実施（茨城）
- 7月** チャリティコンサート（東京）、サルベージ・パーティ（茨城）開催
- 8月** グローバル・ユース・カンファレンス（GYC）開催 ユース・シンポジウム開催 お手紙コンテスト優秀校でYEH海外メンバー講演
- 10月** ワールド・コラボ・フェスタ2015への出展（愛知） ハロウィンサルベージ・パーティ開催（東京）
- 11月** 学生食堂で飢餓と食について伝えるYEH食堂開催（茨城）
- 12月** 啓発ワークショップ「ごはんRPG」開催（山梨）
- 3月** 全国会議開催



GYCで海外と日本のYEHメンバーが交流。 お互いに大きな刺激に

茨城、東京、山梨、愛知の4グループとグループをまとめる事務局で活動する63名のユース・エンディング・ハンガー（YEH）の支援を通じて青少年育成に取り組みました。

YEHは、各地域で独自の活動をしたほか、国内外の代表メンバーが集まるグローバル・ユース・カンファレンス（GYC）を東京で開催（8月）。若者ならではの活動について議論しました。また

GYC期間中にユース・シンポジウムを開催し、他団体で活動する若者と世界の飢餓に対して何ができるかを考えました。さらに、GYCメンバーの世界食料デーのプレイベント参加や、2014年度にHFWの啓発活動として実施した「お手紙コンテスト『いただきます』と『ごちそうさま』をありがとう」の優秀校での講演など、日本の若者に海外のYEHメンバーと直接議論できる機会を提供しました。



YEHが5つの大学に呼びかけアカペラチャリティコンサートを開催。約150人が集まった

活動の内容とめざす成果

HFWがYEHと協働する

YEHが若者ならではの力を發揮する

YEHに触発されて飢餓をなくそうと活動する人が増える

貴重なご支援を最大限に生かした活動ができるよう、
基盤となる組織運営をより強固なものに

組織運営

活動の マネジメント



テロの脅威もあるなか、適切なマネジメントを継続。
新中期計画策定にも注力しました

HFWの支部は、現地職員が運営しており、本部職員は1ヵ月間程度の滞在を年2回行います。ところが、治安悪化の影響でバングラデシュでは、本部職員の現地滞在期間を短縮。テロがあったブルキナファソへの渡航は、2回目を中止しました。しかし、本部職員がベナン滞在時に隣国のブルキナファソ支部職員を招聘するなどの工夫や、インターネットを活用した日々の丁寧なコミュニケーションにより、全活動国でのマネジメントを適切に行うことができました。

また、前年度に着手した2006年度から2015

年度までの中長期計画の評価と、2016年度から2020年度までの中期計画の策定に注力※1。デロイトトーマツコンサルティングによるプロボノ※2(無償コンサルティングサービスの提供)の協力を得ながら進めました。ウガンダで事務局長会議を開催(5月)し、本部・支部の各担当職員が、新たな中期ビジョン、目標、戦略に合意しました。5年間の活動計画の策定を開始し、帰国後も各国で計画づくりに取り組みました。

※1 2016年度中にホームページで公開する予定です

※2 専門の知識やスキルを生かした社会貢献活動

資金調達



5年連続で増収。新しく遺贈寄付プログラムを開始しました。

寄付などの収入が順調に増加し、経常収益が2億2828万円(前年度比107.8%)になりました。このうち70.2%が「書損じハガキ回収キャンペーン」からの収入で、過去最高額の1億6048万円(前年度比103.7%)でした。協力団体への丁寧な報告などでHFWの活動への理解と共感をより深めてもらったことや、新聞掲載などを通じて多くの個人の協力をいただいたことが増収につながりました。7月には新たに「ビール券回収キャンペーン」も実施。新聞に掲載され、約50名の方から寄贈いただきました。また、一口1000円からの毎月の寄付「ひとつぶ募金」では、累計口数が2249口となり、年度内収入は2682万円(前年度比116.1%)でした。

回収キャンペーンに依存しそうない資金調達のために、2013年度から有識者とミーティング

を重ねて企画してきた遺贈寄付プログラムが2015年に完成しました。「みらいむすびプロジェクト」と名づけ、プロボノ(デザイン、イラスト、コピー)の協力を得てパンフレットを制作(12月)。会員・ひとつぶ募金協力者に案内し、問い合わせを受けています。

その他、夏・冬募金は前年度比110.3%の259万9416円となりました。

●財務についての詳細情報は、16ページ「2015年度収支のご報告」をご覧ください。



支援者コミュニケーション



活動現場とのつながり強化で、退会・停止率が改善

支援継続のための施策を進めました。3年、5年、10年、20年など節目となる会員・ひとつぶ募金者宛に、感謝の周年ハガキを送付(11月)。また、職員の素顔を伝える事務局だよりを継続して発行しました(4月、10月)。いずれも反響を得て、退会・募金停止率それぞれ前年度より0.3%、0.6%減という結果につながりました。「職員から活動について直接聞きたい」との声を受け、2016年度は直接対話できる場を設ける予定です。



年間のご支援明細とお礼状。ウガンダの啓発劇で熱演したナムドゥちゃんからのお手紙。劇の様子を動画配信し、QRコードでお知らせした

広報



メディアを通じて活動を広めました

「書損じハガキ回収キャンペーン」が新聞、テレビで紹介、「ビール券回収キャンペーン」、「シニア向けボランティア募集」も新聞に掲載され、多くの個人の協力者を得ることができました。また、Facebookでは活動や活動地の情報をタイムリーに投稿することで、読まれた数が2014年度に比べ69.4%増。日常的にHFWの情報に触れてもらうことで、団体への親近感や信頼性

を高めました。さらに信頼される情報発信を行えるよう、指針となる情報発信ガイドラインの策定を進めました。2014年度に着手したホームページリニューアルは、多くのボランティアの協力を得て進行中。2016年度に完成予定です。広報誌やパンフレット、各活動の制作物には、プロボノ(デザイン、イラスト)が活躍。質の向上に貢献しました。

組織力強化



NGO組織強化大賞の経営・戦略部門賞を受賞しました

2014年度にHFWが刊行した社会的責任に関する「SR報告書」が評価され、NGO組織強化大賞(JANIC主催)の経営・戦略部門賞を受賞しました(1月)。社会的責任(SR)に関する新たな取り組みは、環境に負荷をかけない事務所運営をめざすエコ活動マニュアル作りなどを実施。また、2014年度に着手した支部職員の待遇改善を実行。本部では働きやすい労働制度を運用し、育児・介護のための休業、短時間勤務、在宅勤務などを3名が利用しました。

職員の能力強化では、研修や勉強会を実施し、外部研修にも積極的に参加。本部職員は、活動現場で有効な対話型ファシリテーション学びました(10月、3月)。また、理事長と副理事長がウガンダを初訪問し、事業を視察しました(5月)。

人材の充実も図り、兼任だった本部ブルキナファソ支部担当のポストを新設(2月)。他にも、プロボノやインターンの参加を得て、少ない予算や職員数であっても、質の高い活動を展開することができました。

NGO/NPO全体の能力強化



HFWの知見を業界に伝えました

一橋大学国際・公共政策大学院での講義合宿に講師を派遣し(5月)、NGOの経営課題について話したのをはじめ、人材マネジメントやSRの取り組みなど、他NGO/NPOからの問い合わせに応じました。また、本部事務局長は、国際協力NGOセンター(JANIC)の副理事長に就任しました(6月)。これら、NGO/NPO業界全体の能力強化への貢献の機会が大幅に増加し、HFWへの期待が高まっています。

会員数 610名

■ハンガーフリー・パートナー 48名
■グローバル・ファミリー 一般会員/487名 学生会員/63名
■法人会員 12社

寄付者数(ひとつぶ募金参加者 1,758名を含む)

■個人・企業・団体 2,001名

人材一覧

■正会員/46名 ■役員/理事9名・監事1名
■職員/専従13名、非専従3名 ■インターン/6名

ボランティア

●書損じハガキカウント(登録者数)/150名
●翻訳・通訳(登録者数)/33名
●イラスト・デザイン・編集・ホームページ構築/27名
●ボランティアクラブ
ハンガーフリー・ワールド長野/ノボティゴント
ハンガーフリー・いけばな小原/ハンガーフリー・フリマ倶楽部
エトセトラ/ハンガーフリー・気仙沼

(2016年3月31日現在)

※その他、多くの方にさまざまなご協力をいただきました。

撮影/鈴木洋一

2015年度 収支のご報告

会計報告 2015年度を振り返って

◆全体について

経常収益は2億2828万円とほぼ予算どおりで、前年度比107.8%と5年連続の増収となりました。減収となる団体が多いなかで、この数字は際立っています。経常費用は2億1358万円で予算に対して89.7%でした。

収入では「書損じハガキ回収キャンペーン」による収入が順調に伸び、毎月の定期的な寄付であるひとつ募金数も増加しています。会費収入は減少傾向にありますが、2013年度から会員の継続を図る施策の効果が表れ、減少率の抑制につながりました。多くの方のご協力により、宣伝費をかけずに安定して増収できています。これにより、成果がすぐには現れないものの、飢餓をなくすうえで重要な人材育成にも資金を投入することができました。

◆経常外収益について

この度、新しい中期計画を実施するにあたり、2015

年度までの5ヵ年の事業実施状況を振り返ったところ、ベナン支部送金分のうち、14%程度が現地預金として予算未消化のまま残っていました。これまで、現地に送金した段階で本部の支出としていましたが、今回、これを経常外収益として計上しました（右ページⅢ 経常外収益）。

予算未消化の理由として、①事業を実施するため必要な、自治体の許可が下りるのに時間がかかる②研修の講師や資金の預け先など、事業で組むべき信頼に足る最適な相手の選定に時間がかかる③住民の意見の相違があり、合意が取れずに事業が実施できなかった、など開発途上国特有の難しさがありました。

今後はより現地の実情に即した事業計画立案を行うとともに、財務管理をより丁寧に行っていきます。

今回計上した経常外収益は、新しい中期計画のなかで有効活用していきます。

2016年度の見通し

→2017年度以降の長期的な展望

- G7伊勢志摩サミットやアフリカ開発会議(TICAD)のアフリカ開催にあたって、必要な予算を投じて世界の最新の動向について情報収集し、効果的な提言活動につなげていきます。
- 中期計画に基づいて事業を再設計し、効果の高い事業に資金を集中させていきます。
- 事業の成果、進捗状況を可視化できるプロジェクト管理ツールを業界内でも先駆けて試験的に導入します。社会を効果的に変革できたかどうか社会的成果を測るのに優れたツールで、限られた資金の効果的な活用と、団体の信頼性を高めるうえで大きな役割を果たす見込みです。
- 「書損じハガキ回収キャンペーン」とひとつ募金の拡大を継続します。また、遺贈寄付プログラム「みらいむすび」を運用していきます。

- 飢餓をなくす主体である活動地住民の能力強化に資金を投入し、一刻も早い活動地の自立=飢餓からの解放をめざします。
- 国や地域を越えて共通する「食べるよろこび」をベースに、日本の私たちの暮らしと世界の飢餓問題に無縁でないことを伝え、解決への参画を訴えていきます。
- 政府や企業、市民からの信頼を得るため、また、信頼に応えるため、社会的責任(SR)を果たす事業実施と組織運営を行います。
- 新しい人材育成プログラムを開発し、中期目標達成のために必要な研修を体系立てて実施していきます。
- 多くの方の共感をいただいてきた「食に特化」した資金調達戦略を継承し、さらに拡大させていきます。

会計の確認について



毎月本部事務所で支部担当職員と経理担当職員で、支部の会計チェックを実施しています。また支部担当職員は出張時に支部の内部監査を行います。さらに年1回の外部監査では2015年度から二瓶公認会計士事務所に依頼し、半月にわたって財務諸表について妥当かどうか入念に確認をしてもらいます。

HFWの事務所にも何度も足を運んで監査いただいた

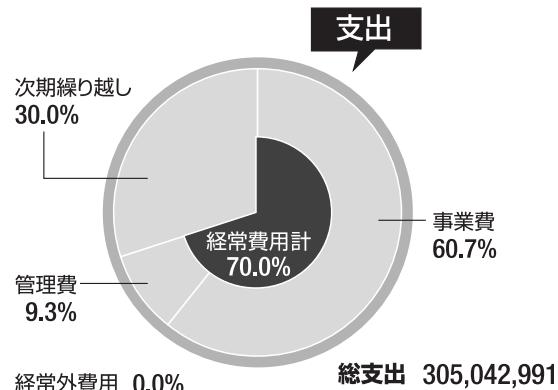
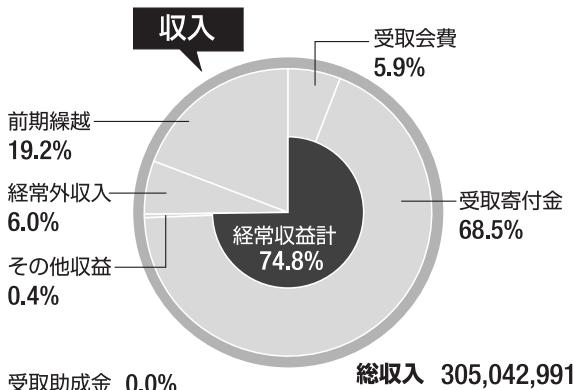
2015年度決算報告書

活動計算書 2015年4月1日～2016年3月31日

[単位：円]

	予 算	実 績
I 経常収益		
1 受取会費	18,100,000	18,104,000
2 受取寄付金	197,000,000	209,021,983
3 受取助成金	11,000,000	111,660
4 その他収益	900,000	1,051,677
経常収益計	227,000,000	228,289,320
II 経常費用		
1 事業費		
(1) 人件費		
給与手当	54,050,000	52,928,563
法定福利費	8,690,000	8,132,636
福利厚生費	1,160,000	875,530
退職給付費用		1,664,759
人件費計	63,900,000	63,601,488
(2) その他の経費		
支部運営費	12,300,000	12,713,208
支部事業費	58,870,000	43,552,579
印刷製本費	20,000,000	22,025,874
通信運搬費	18,700,000	16,942,905
旅費交通費	6,430,000	4,539,344
地代家賃	5,130,000	5,661,640
水道光熱費	260,000	209,052
支払手数料	13,393,000	13,403,597
消耗品費	1,000,000	1,007,283
リース料	120,000	82,559
図書費	20,000	13,438
会議費	2,130,000	261,588
諸会費	270,000	268,000
減価償却費	2,700,000	431,512
報酬		272,652
租税公課		2,900
保険料	500,000	109,850
為替差損		9,175
雑費	340,000	190,070
その他経費計	142,163,000	121,697,226
事業費計	206,063,000	185,298,714

2 管理費		
(1) 人件費		
給与手当	14,398,000	14,337,881
法定福利費	2,652,000	2,168,063
福利厚生費	150,000	134,126
退職給付費用		592,291
人件費計	17,200,000	17,232,361
(2) その他の経費		
支部運営費	1,907,000	1,412,588
通信運搬費	180,000	230,361
旅費交通費	3,500,000	2,919,315
地代家賃	2,470,000	1,927,688
水道光熱費	90,000	71,178
支払手数料	140,000	234,424
消耗品費	520,000	692,875
リース料	53,000	28,109
図書費	15,000	12,032
会議費	3,000,000	314,044
諸会費	182,000	156,150
報酬等	1,300,000	2,059,213
研修費	800,000	132,990
減価償却費	400,000	112,403
保険料		90,590
雑費	180,000	664,606
その他経費計	14,737,000	11,058,566
管理費計	31,937,000	28,290,927
経常費用計	238,000,000	213,589,641
当期経常増減額	△11,000,000	14,699,679
III 経常外収益		
過年度損益修正益		18,260,935
経常外収益計		18,260,935
IV 経常外費用		
雑損失		5,171
経常外費用計		5,171
当期正味財産増減額	△11,000,000	32,955,443
前期繰越正味財産額	58,492,736	58,492,736
次期繰越正味財産額	47,492,736	91,448,179



※小数点第2位以下は四捨五入

貸借対照表 2016年3月31日

[単位:円]

I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	39,640,093	
前払金	7,354,584	
仮払金	153,533	
未収入金	40,251,999	
流動資産合計	87,400,209	
2 固定資産		
(1) 有形固定資産		
建物附属設備	321,997	
車両運搬具	3,895,855	
器具備品	286,063	
(2) 無形固定資産		
長期前払費用	517,477	
(3) 投資その他の資産		
差入保証金	2,023,730	
固定資産合計	7,045,122	
資産合計	94,445,331	
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	2,997,152	
流動負債合計	2,997,152	
2 固定負債		0
固定負債合計	0	
負債合計	2,997,152	
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	58,492,736	
当期正味財産増加額	32,955,443	
正味財産合計	91,448,179	
負債及び正味財産合計	94,445,331	

財務諸表の注記

1 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日、2011年11月20日一部改正NPO法人会計基準協議会）によっています。

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 -定額法による減価償却を実施している。
 - 無形固定資産
 -定額法による減価償却を実施している。
- (2) 消費税等の会計処理
 - 消費税等の会計処理は、免税のため税込方式となっている。

2 事業費の内訳 次ページ参照

3 固定資産の増減内訳

[単位:円]

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物附属設備	965,002			965,002	643,005	321,997
車両運搬具	7,973,001	3,950,835		11,923,836	8,027,981	3,895,855
器具及び備品	656,750	230,970		887,720	601,657	286,063
長期前払費用	524,975	539,975	524,975	539,975	22,498	517,477
差入保証金	2,023,730			2,023,730		2,023,730
合計	12,143,458	4,721,780	524,975	16,340,263	9,295,141	7,045,122

※アドボカシーや啓発活動、青少年育成事業は、建築資材や農業資材、あるいは給食材料費など、活動に必要な直接事業費がかからず、相対的に人件費の割合が高くなるため、事業費185,298,714円に占める人件費の割合が34%の63,601,488円となっています。

事業費の内訳

[単位:円]

科目	地域開発		啓発活動		アドボカシー		青少年育成		広報	資金調達	事業部門計
	海外	海外	海外	国内	海外	国内	海外	国内			
I 経常支出の部											
(1)人件費											
給与手当	18,060,154	3,672,819	3,570,083	3,672,819	4,465,132	3,672,819	4,568,076	3,671,784	7,574,877	52,928,563	
法定福利費	2,787,874	592,949	533,779	592,949	667,602	592,949	682,994	548,985	1,132,555	8,132,636	
福利厚生費	336,658	144,990	15,553	144,990	19,452	144,990	19,901	15,996	33,000	875,530	
退職給付費用	516,053		171,949		215,058			220,016	176,847	364,836	1,664,759
人件費計	21,700,739	4,410,758	4,291,364	4,410,758	5,367,244	4,410,758	5,490,987	4,413,612	9,105,268	63,601,488	
(2)その他の経費											
支部運営費	5,085,285	2,542,641		2,542,641		2,542,641				12,713,208	
支部事業費	30,312,231	7,747,332		1,523,411		3,969,605				43,552,579	
印刷製本費		213,660							743,435	21,068,779	22,025,874
通信運搬費	175,795		93,100		40,942		80,163	38,280	16,514,625	16,942,905	
旅費交通費	1,741,356		540,308		78,523		1,312,493	93,431	773,233	4,539,344	
地代家賃	1,836,618		584,378		660,272		758,933	554,021	1,267,418	5,661,640	
水道光熱費	67,816		21,578		24,380		28,023	20,457	46,798	209,052	
支払手数料	367,851		1,188		270		12,582	2,376	13,019,330	13,403,597	
消耗品費	267,773		80,422		87,882		137,947	73,389	359,870	1,007,283	
リース料	26,782		8,521		9,628		11,067	8,079	18,482	82,559	
図書費			9,720						1,450	2,268	13,438
会議費	16,193		12,740		27,170		166,775	3,760	34,950	261,588	
諸会費			220,000						48,000	268,000	
報酬			22,274		11,137		239,241			272,652	
租税公課									1,800		1,100
減価償却額	151,361	30,103	29,004	30,103	32,770	30,103	37,667	27,497	62,904	431,512	
保険料	74,210						35,640			109,850	
為替差損	9,175										9,175
雑費	14,818		53,315		5,327		12,123	4,470	100,017	190,070	
その他経費計	40,147,264	10,320,076	1,890,208	4,096,155	978,301	6,542,349	2,834,454	1,570,645	53,317,774	121,697,226	
合計	61,848,003	14,730,834	6,181,572	8,506,913	6,345,545	10,953,107	8,325,441	5,984,257	62,423,042	185,298,714	

監査報告書	
特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド 理事長 齊藤恵一郎	
2016年8月2日 特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド 監事 矢崎芽生	
私は、2015年4月1日から2016年3月31日までの会計年度における会計、及び業務の監査を行った。次のとおり報告する。	
1. 監査方法の概要 (1)会計監査について、帳簿、並びに関係会員の開示など必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表等の正確性を検討した。 (2)業務監査について、理事会に出席し、理事、及び事務局から業務の報告を聴取し、関係書類の開示等必要と思われる監査手続きを用いて、業務の妥当性を検討した。	
2. 監査意見 (1)活動計算書、貸借対照表、赤字負債は、会計処理の記載事項と一致し、法人の財産の状況を正しく示していると認める。 (2)事業報告書の内容は、事実であると認める。 (3)理事の職務執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な過失はないと認める。	
以上	

•役員

理事長	齊藤恵一郎	住和不動産株式会社 代表取締役
副理事長	星野直	株式会社丸進不動産 代表取締役
理事	犬嶋由香里	株式会社井上技研 専務取締役
	間口和孝	八王子市役所 職員
	西岡はるな	特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド 元職員
	原田麻里子	一般社団法人 Think the Earth コーディネーター
	山本のり子	特定非営利活動法人 市民によるガバナンス推進会議 理事
	渡邊清孝	特定非営利活動法人 ハンガー・フリー・ワールド 事務局長
	渡邊奈美子	一般財団法人 日本国際協力センター 職員
監事	矢崎芽生	矢崎公認会計士事務所

(役職ごと50音順)

○* hunger free world 食べる、生きる、明日を育む。

2015年度版年次報告書 2016年7月4日発行
 発行人／特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド理事長 齊藤恵一郎
 編集人／糟谷知子 編集／田中梨佳 立山哲一（ボランティア） デザイン／川村昌
 印刷／島津印刷株式会社 発行所／特定非営利活動法人ハンガー・フリー・ワールド
 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋4-8-13 山商ビル8階
 TEL 03-3261-4700 FAX 03-3261-4701 平日 10:00～21:00 土 10:00～18:00
 E-MAIL info@hungerfree.net URL http://www.hungerfree.net/
 寄付金振込先 三菱東京UFJ銀行 神保町支店（普）1053953
 郵便振替 00130-6-192373 口座名 ハンガー・フリー・ワールド



私たちは今、飢餓のある世界にいます。

飢餓が原因で亡くなる子どもは10秒に1人。

空腹のまま眠りにつく人は7億9500万人――

「食べる、生きる、明日を育む。」

ハンガー・フリー・ワールド（HFW）は、飢餓のない世界を創るために活動する、国際協力NGOです。

世界には十分な食べ物があるのに、今も9人に1人が

“慢性的な栄養不足” = “飢餓”に苦しんでいます。

心身ともに健康に生きていくために必要な食料を得ることは、

人間のもっとも基本的な権利のひとつ。

この「食料への権利」の実現をめざし、飢餓に苦しむひとびとの

「食べる」を取り巻く環境を変えていき、「生きる力」を育むことで、

世界の「明日」へつなげていきます。

住民たちが自分の力で食べ物を得られるよう、4つの活動に取り組んでいます。

活動① 地域をつくる

活動② しくみを変える

活動③ 気づきをつくる

活動④ 若い力を育てる

特定の思想・宗教・政治的の思想から独立した特定非営利活動法人（非営利・市民組織）です。

沿革

1984年4月……… アメリカに本部を持つNGOの日本支部として活動を開始。

2000年6月……… 日本に本部を置く国際協力NGOとして独立、組織変更。

2000年9月……… 特定非営利活動法人の認証（内閣府）を取得。

2012年4月……… 特定非営利活動法人の認証が内閣府から東京都に移行。